

鹿児島興業信用組合・行動計画

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 目標

- ① 女性職員の育児休暇取得率100%を維持する
- ② 定時退館を推進することで所定労働時間を削減し、公私ともにメリハリのある時間を創出できる施策を実施する
- ③ 年次有給休暇の一人当たり取得日数平均10日以上を維持しつつ、全体の取得率を60%以上に高める
- ④ 40歳以上の職員については、特に生活習慣病予防健診の受診を徹底し健康管理の維持向上に努める

3. 対策

●2021年4月～

上記①～④の目標に対し部店長会、研修会等において次世代育成支援対策法の更なる理解と育児休業規程、各種休暇制度、時間外労働時間削減（定時退館日）等の取組みの必要性及びに課題に対する取組み状況を改めて周知・啓発する。

●2021年4月～

上記①～④の目標に対し職員周知の徹底と啓発のため、リーフレットを収集し、職員に配付する。

以上